

須坂市教育委員会12月定例会 会議録

1 日 時 2025年12月23日（火）午後2時00分～4時10分

2 場 所 須坂市役所 第四委員会室

3 出席した委員 教育長 勝山 幸則

教育長職務代理者 二ノ宮邦彦

教育委員 村石 忍

教育委員 湯本 理恵

教育委員 青木 十郎

4 説明のため出席した職員

教育次長 中村 健司

学校教育課長 若林 久人

子ども課長補佐 窪田 潤一

子ども課子ども家庭支援係長 宮川 靖子

人権同和教育課長 高橋 克彦

文化スポーツ課長 寺沢 隆宏

生涯学習推進課長 寺澤 勝志

学校給食センター所長 村石 孝子

主任指導主事 後藤 昭彦

指導主事 北村 雅

指導主事 松木 智子

指導主事 西原 秀明

指導主事 松澤 裕子

5 事務局出席職員

庶務係長 宮崎 裕喜

庶務係 返町 美里

6 本日の会議に付した事項

(1) 学校等の状況報告について

(2) 議題

- 議案第68号 須坂市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第69号 須坂市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について
- 議案第70号 須坂市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について
- 議案第71号 須坂市私立保育所等遊具等整備補助金交付要綱の制定について
- 議案第72号 須坂市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）
(2回目) 給付事業実施要綱の制定について
- 議案第73号 須坂市物価高対応子育て応援手当支給実施要綱の制定について
- 議案第74号 須坂市子ども・子育て会議委員の委嘱について

(3) 協議

- ア 第3次教育大綱について

(4) 一般行政報告

- ア 教育長出席行事の報告について
- イ 行事共催等承認の報告について
- ウ 12月定例市議会報告について
- エ ヤングケアラーへの支援と2026年度実施の調査について
- オ 物価高対応子育て応援手当支給事業について
- カ その他

(5) その他

- ア 教育委員会行事予定について
- イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
- ウ 教育委員と社会教育委員の懇談会について（口頭）
- エ 「第52回 部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」開催報告について
- オ その他

教育長が開会を宣した。

(3) 協議について最後に回す旨教育長より説明があった。

(1) 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

- ・児童生徒数について、11月と比較して小学校1名減、中学校2名増となつた。
- ・学校事故については50件となった。全体として学校事故の件数は少なかつたが、学校では跳び箱での複雑骨折という大きい怪我があった。
- ・小学生の不登校者数が46人、中学校が74人。昨年度と比較して小学校も中学校も全体的に昨年度並みとなっている。
- ・学年別の新規、継続不登校者数については、新規は小学校1、2年生に2名ずつ。6年生が5名。中学校1年生が9名、中学校2年生が5名、中学校3年生が1名。
- ・月別で昨年同期と比較すると小学校で昨年度13人、今年度11人となった。中学生は昨年度13名、今年度は15名。
- ・不登校支援について、学校へスクリーニング会議の見直しを依頼し、組織的な支援体制の構築についてお願いしている。
- ・きちんと多方面からの支援をして成果が上がっている学校の会議についてぜひ参観してほしいということも教頭会で依頼した。以上の状況については今後行われる校長会でも依頼する予定。
- ・スクリーニングシートや個別支援計画の活用についてもお願いしている。
- ・第2回登校支援会議では校内支援センターについて話題にし、困難なことや成果が上がっていることなどを共有する予定。
- ・インフルエンザについて、非常に猛威を振るっている。今までで59の学年・学級閉鎖があった。インフルエンザ対応をしていただきながら、こどもたちに安全に学校で過ごしてもらうようにしている。

委員：

- ・インフルエンザについて高甫小のみ出ていないが特有の対応をしているのか。

主任指導主事：

- ・特に聞いてはいない。どこの学校も同じであるが、手洗いうがいを徹底している。

指導主事：

- ・高甫小学校については養護教諭や管理職も含めて、手洗いうがいを徹底している。

委員：

- ・東中もそうか。東中学校は食育に力を入れており、毎日朝ごはんを全員食べてくると聞いている。生活習慣も関係しているのか。
- ・また、東中学校の親善音楽会を見たときに、手話での歌のステージがあった。非常に感動的だった。人数を数えたら学年のほとんどの生徒が参加しているようだった。そういう東中の取り組みについても教えてほしい。
- ・また、高甫小について校長先生が亡くなられて大変であったと思うが、高甫の文化祭で子どもたちが一生懸命明るい歌を届けていた。ゲートボール大会でも同じ姿が見られ、高甫地域の子どもたちは地域のみなさんと一緒に育っているのだと感じられた。

教育長：

- ・高甫小については校長先生が亡くなられた後、教頭先生をはじめとした職員が力を合わせて前へ進んでいる。

指導主事：

- ・インフルエンザのことについて。学級閉鎖を最初に出了した学校の養護教諭が責任を非常に感じて気にされているという話を聞いた。どんな状況においてもインフルエンザが出ることは仕方がないことだと思うが、出た・出ないという観点で見ることをしたくないと感じる。

教育長：

- ・同じ学校で同じ学年、学級が2度閉鎖をしたという事例もある。学年やクラスを超えて一緒に遊ぶなど接触の機会が多いとどうしてもそのような傾向にはなるが、現在のところ重篤な状態になったという子どもはない。引き続き学校には基本的な対策をしていただきたい。
- ・また、食事というのは非常に重要なことだと感じる。それも含めてまた学校には伝えていきたい。

委員：

- ・基本的なところで、この報告について、各学校は見ているのか。不登校、不適応について学校へ指示は行っているのか。また、スクリーニング会議の参観について、誰に向けた指示であるのか。それを確認した先生は参加しやすいようになっているのかどうか知りたい。

主任指導主事：

- ・学校へ指示は行っている。スクリーニング会議については、指導主事と子ども課で手分けをして毎回すべての学校を回っている中で、取り組みを広げていきたい学校について教頭会で共有している。主に登校支援コーディネーターと教頭先生に参観していただきたいということを伝えている。

教育長：

- ・資料に挙げられている学校のスクリーニング会議が機能的に行われているということ、その取り組みをほかの学校へ紹介していただきたいということを教頭会では伝えている。

委員：

- ・月別の不登校者数について11月になると増えているが、11月になかよし月間という友だちのいいところを探すことや、いじめはいけないということを改めて伝える月間が行われている学校もある。11月に不登校者数が増えるとい

うことが傾向としてあり、あえて連動させているのか。また、なかよし月間やそれに準ずるような取り組みは全学校で行われているのか。

指導主事：

- ・そのような月間、旬間についてはだいたい春に1回と秋に1回、人権教育ということで須坂市に限らず全国的に行われている。10月から11月にかけて不登校傾向の児童生徒が増えていることについては、天候なども含めていろいろな要素が関係している。どのようなことが児童生徒の気持ちに影響を与えているかしっかり分析していくべきと思う。
- ・多くの学校で全体的に改めて人権意識について学んでいく取り組みを行っている時期ではある。

教育長：

- ・人権教育について、人権同和教育課から年2回の月間について説明することはあるか。

人権同和教育課長：

- ・ない。

教育長：

- ・各学校で同和教育月間、人権教育月間として取り組んでいる。11月になかよし月間ということで一ヶ月長く取り組んでいるが、そういった人権学習をやることで不登校者数が減ればいいが、なかなかそうならない。
- ・確かに例年11月に不登校児童生徒が増える傾向にあるが、季節の関係もあるがほかの要因もあるのか。

主任指導主事：

- ・夏の疲れが秋に出てくることがある。運動会や文化祭、音楽会など一つの大きな行事が終わる頃であるということが一つ言える。

- ・授業日数で言えば、週2日くらいのペースで休んでいる子どもが不登校者数としてカウントされる30日のラインにくるのがちょうどこの時期ということもある。その蓄積の影響もある。
- ・日が短くなる、寒くなる、それ以外にも台風での気圧や天候の関係などで体調を崩すことが多い。児童生徒だけではなく保護者もその傾向にある。原因としては非常に複雑に関係している。

教育長：

- ・10月から12月にかけて、非常に重要な月であることは学校にも伝え、対応を考えてもらうということも必要かと感じる。

委員：

- ・11月と12月に、人権月間のため読み聞かせ活動で各小学校、保育園、子育て支援センターへ行ってきた。ある保育園では聞く姿勢が非常にできており、反応がよかったです。未満児も大変よかったです園長先生に話を聞いたところ、週1回全園児が集まって話を聞いたり音楽を聴いたり、子どもたちが楽器を演奏するなどの「聞く」時間をとっているというお話を聞いた。そういったことは担当職員がそれぞれ決めて行っているということだが、そういった活動の積み重ねが非常に「聞く力」を育てていると感じた。

子ども課長補佐：

- ・委員には子育て支援センターをはじめ公立保育園等に読み聞かせに来てくださった話はよく聞いている。過去委員に聞く姿勢についてお話があったことは園へフィードバックしており、そういったことも職員の努力につながったと思う。今後もお気づきの点あれば教えていただきたい。

(2) 議題

議案第68号 須坂市立学校管理規則の一部を改正する規則について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

特に意見・質問なく承認された。

議案第69号 須坂市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について
議案第70号 須坂市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規
程について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

学校職員のフレックスタイム制について、須坂市立小中学校でも利用できる
ように改正を行った。

教育長：

- ・申請は必要なのか。

学校教育課長：

- ・職員が申告し学校長が定める形となる。

委員：

- ・教職員が勤務しなければいけない時間帯が必ずあると思う。職員会など、必
ず集まらなければいけない時間などはどう対応するのか。

学校教育課長：

- ・今後県がコアタイムについて定めていくと聞いている。市もそれに準ずる予
定。

委員：

- ・選択制週休3日についても、休めない日が必ず出てくると思うが、校長の判
断で職務に影響がなければ認めるということか。

学校教育課長：

- ・有給休暇と同じような形で、基本は認めるということになるかと思うが、職
務に影響がある場合は学校長の判断ということもある。

教育長：

- ・まず学校のコアタイムを指定できるのかがわからない。するとしても何時から何時までとするのか、学校は判断に悩むと思う。
- ・管理職として働いていた時にあったこととして、お子さんがまだ小さい先生について、朝早く来て、お迎えの時間に合わせて早く帰るということもやっていたことがある。問題なく業務ができたが、他の先生方のフォローも必要だった。
- ・また、休憩時間について、給食指導があるため昼は休憩時間とならない。休憩時間について時間をずらして取得するときにどのようにするのかなども、学校の実態について情報交換しながら進めていく必要があると感じる。

委員：

- ・制度として、このような勤務について今後どんどん進んでいくだろうと思う。教員は生徒がいるために簡単に休むことができない実態がある。前向きに進んでいくといいとは思うが、学校現場に制度を入れていくにあたっての課題は多くあると思う。周知や検討をしっかりしたうえで制度を導入していってほしい。

教育長：

- ・制度的にはもう入っていくことなので、教育委員会では学校現場の課題の吸い上げをしていきたい。また県教育委員会の方と話をする際にどのように進めていくのか話を聞いていきたい。マンパワーも不足する可能性があるので、その対応について投げかけていきたい。

それ以上特に質問、意見はなく承認された。

議案第71号 須坂市私立保育所等遊具等整備補助金交付要綱の制定について
教育長が説明を求め、子ども課長補佐が説明した。

特に意見、質問なく承認された。

議案第72号 須坂市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（2回
目）給付事業実施要綱の制定について

教育長が説明を求め、子ども課長補佐が説明した。
特に意見、質問等なく承認された。

議案第73号 須坂市物価高対応子育て応援手当支給実施要綱の制定について
教育長が説明を求め、子ども課長補佐が説明した。
物価高対応子育て応援手当支給事業と関連した説明があった。
特に意見、質問等なく承認された。

議案第74号 須坂市子ども・子育て会議委員の委嘱について
教育長が説明を求め、子ども課長補佐が説明した。
特に意見、質問なく承認された。

(4) 一般行政報告

ア 教育長出席行事の報告について
教育長が説明した。

イ 行事共催等承認の報告について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 12月定例市議会報告について
教育長が説明を求め、教育次長が説明した。

エ ヤングケアラーへの支援と2026年度実施の調査について
教育長が説明を求め、子ども課長補佐、子ども家庭支援係長が説明した。

オ 物価高対応子育て応援手当支給事業について
子ども課長補佐より議案第73号で説明した通りとの説明があった。

カ その他
なし。

(5) その他

ア 教育委員会行事予定について

教育長が説明を求め、各課長が説明した。

イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 教育委員と社会教育委員の懇談会について

教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

エ 「第52回 部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」開催報告について

教育長が説明を求め、人権同和教育課長が説明した。

オ その他

なし。

(3) 協議

ア 第3次教育大綱について

素案について、教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・第三次教育大綱の策定スケジュールについて、本日素案について示し、来月1月の定例教育委員会では最終案として提出し、認めていただいた後に2月の総合教育会議で策定する予定。
- ・教育大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により地方公共団体の首長が定めることとなっている。
- ・須坂市では前大綱の期間が2025年度までであったことから、改めて市長と教育委員会で構成する須坂市総合教育会議で協議し、2026年度からの新しい大綱を制定し、それに基づいて須坂市の教育行政を行う。

- ・本大綱の基本方針について、本大綱は第6次須坂市総合計画の市の将来像、「豊かさと幸せを感じる共創のまち須坂」の実現に向け、その一翼を担う須坂市の教育行政の指針となっている。
- ・第6次須坂市総合計画の七つの施策に沿い、三つの基本目標である「多様性を認め合い誰もが活躍できるまち」、「子どもの個性と力が伸び伸びと育つまち」、「一人一人が学び高め合うまち」の実現に向け、幼児期から社会人までの全ての市民が自ら学び、自ら考える力を育むと共に、社会が急激に変化する予測困難な時代を生き抜く、自らの人生を主体的に切り開く力を育むことを基本目標としている。
- ・前提として、教育大綱は須坂市の最上位計画である総合計画に沿うような、教育委員会と学校教育の計画といった意味合いが強い計画となる。方向性を総合計画と揃える必要性がある。
- ・今回協議したい内容としては、教育大綱の基本方針、基本方針のイメージについて。教育委員よりいただいたキャリア教育という軸について、自らの人生を主体的に切り開く力について、キャリア教育の定義としてもつかわれる自立に向けて必要な基盤となる能力を育むこととした。
- ・また、須坂市の教育目標として、家庭、保護者、地域社会、企業や関係機関との連携、他者との関わり合いを積み重ねながら、非認知能力、人間力を高めていくための能力（人間関係形成能力・社会形成能力、課題対応能力、自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力）のすべてを身につけていくといったイメージ図を作成した。
- ・それを須坂市の基盤となる教育とし、その全体がキャリア教育というものを表しているというイメージで作成した。

委員：

- ・教育大綱が最上位の須坂市の学びに関する決め事なのかと思っており、現在検討を進めている学園構想や部活動の地域移行などをすべて説明できるようなものであってほしいと考えていたが、今説明をいただいた通り須坂市第6次総合計画との整合性を持たなければいけないということは理解した。
- ・現在人口が約48,000人と減ってきているなかで、総合計画にあるような豊かさや幸せを感じられる須坂市であるために、具体的に対策を打っていく動き

につながらないと、暫時縮小していくような状況を受け入れていくしかない状況かと感じる。

- ・その状況の打開策として、キャリア教育というものを挙げた。キャリア教育に携わって中学校、高校を回っている中で、キャリア教育＝職業教育となっているということを感じている。キャリア教育は単なる職業教育ではなく、文部科学省が打ち出しているように、キャリア教育は教育全てを包括するものであるということを打ち出していくことで、市民全体でキャリア教育というものを理解し育てていくということ、すべての教育の根底にキャリア教育があるという意味も含めて大綱のなかでキャリア教育という言葉を入れられないかと考えている。
- ・教育大綱のなかでキャリア教育という言葉が一つも出てこないということはキャリア教育＝職業教育という見方を助長するものであり、今回提起させていただいたが、理由があつてその言葉を使うべきではないのであれば構わない。

教育長：

- ・教育大綱に基づいて教育行政を行っていくが、変化する社会の中で新しいものをどのように示していくかのヒントになると思う。学園構想の中にキャリア教育が含まれているという観点も含めて協議いただきたい。

委員：

- ・須坂市の各学校の校長先生や教頭先生とお話しさせていただくと、その学校ごとに特色あるマネジメントをしていることがわかる。それだけに共通する部分について大綱で示しておく必要があると感じる。各学校での取り組みを統一の言葉で示すことは当市では必要なことと思う。

教育長：

- ・須坂市はあまりキャリア教育を軸にしてこなかったが、県内、全国でも学校改革や一貫教育をやる中でキャリアという言葉を使用している自治体もある。そういうことも踏まえて率直な意見交換をしたい。

指導主事 :

- ・キャリア教育は非常に大切なことと思っている。委員は学校がキャリア教育に対して抵抗があるとおっしゃっているが、自分はそこまでではないと感じている。抵抗があると感じる例として自分も感じたのは高校に行ったときに、探求の時間に協力的だった年もあれば、違う年には非常に非協力的だと感じることもあったこと。理由としては、校長先生や教頭先生が協力的でも、現場の先生に負担として感じられてしまうことがある。
- ・ポイントを絞ってなにかの理念を入れるということは大切だと思うが、教育大綱にキャリア教育という言葉を入れようと入れまいとあまり変わりがないと思える。その理念が浸透する形で学校に伝えることが重要であって、その言葉を入れる、入れないという問題ではないと感じる。例えば「未来を切り拓く力」というのはまさにキャリア教育の理念そのものであり、学園構想の中にも自分らしく未来を拓く子どもを育てるということとなっているが、そこにキャリア教育という言葉を入れたとしても、その言葉を入れたことによってキャリア教育が浸透するわけではない。まずはその理念をきちんと先生方にご理解いただくことがすごく大切ではないかと思える。

主任指導主事 :

- ・書いてある四つの力について、これ自体がもう文部科学省のいう四つのキャリア教育の能力である。非認知能力というのももキャリア教育と書き換えてもそのままだと感じる。そう考えると、キャリア教育という言葉に置き換えてしまっても教育委員会の理念としてそのままなのかとも感じる。

教育次長 :

- ・キャリア教育は学校教育に限っていない。全世代的な教育であって、その人が人生の中で積み上げて来たものが、それがキャリア教育の一つずつの積み重ねだと感じる。教育大綱は学校教育に限った大綱ではないので、イメージ図の中にキャリア教育の考え方を入れ込むしかないと考える。
- ・学校教育や義務教育に限ってしまうと、職業体験というイメージはどうしても重なってしまうが、これは市民が生涯にわたって学んでいくところ、積み

重ねていくべきところと位置付けて、教育大綱の中に入れるほうがいいのかと思う。

委員：

- ・この場でこのような議論をしていただけたということ自体が大変ありがたいと思っている。いろいろな見方があつていいと感じるので、須坂市としてはどうなのかということが表せればいいと感じている。教育次長がおっしゃつたように包括的な部分でとらえたいと希望しているので、イメージ図の中で家庭も地域企業もすべてが重なる底流にキャリア教育があるというイメージであつてほしいとは思う。
- ・現在中学校のキャリア教育担当の先生と打ち合わせをしているが、探求の時間とキャリア教育の時間が別にある。探求の活動もすべて含めてキャリア教育と考えているので、キャリア教育自体が個別のもののように思っている先生方のイメージを払しょくできたらと思う。

指導主事：

- ・キャリア教育について直接的な表現をするかは別問題であるが、ニュアンスについては盛り込まれているので皆さん納得できればそれでいいと感じる。
- ・別件で、三点ほどあるが、一点目として大綱の基本方針として「共創のまち」と言っているが、基本目標に「多様性」、「個性」などの言葉が使われている。「共創」と言っているのに、一人ひとりを意味する言葉に寄りすぎていると感じる。これから時代は自分で生きていく、むしろ協働して学んでいくことによって問題を解決していくことが重要であると感じるが、この大綱を見ると「共創」よりも「個」に寄った言葉が並んでいる印象を受ける。
- ・二点目として、イメージ図について。イメージであるので「力」という言葉で定義することは仕方がないと思うが、上位能力など、一つ一つの能力の関係性が本当にこれでいいのか疑問が残る。非認知能力について、上位能力として人間力とイコールでイメージ図では図示されているが、学園構想ではむしろからの学習を支える基礎能力として位置付けている。最終的

な能力というよりは就学前のところから身につけたい能力であるので、そこに持ってきていただいたほうが整合性が取れると感じる。

- ・三点目として、特色ある教育の推進の部分の「目指す姿」について、「地域の子は地域で育てる」という一文があるが、「地域」という言葉の定義があいまいであると感じる。学園構想の説明でも地域というのはどういうことなのかということがかなり問題になっている。「地域の子は地域で育てる」ということはミクロな視点で考えると地域から小学校をなくさないでほしいという論点に代わっていってしまう。「地域」というものをもっときちんと定義してほしい。
- ・特色ある教育の推進について、E S Dという言葉が入っているが、小中一貫教育ではもうE S Dという言葉を使用していない。教育大綱でその言葉を使うのならば小中一貫教育のカリキュラムにも使用しなければいけない。
- ・また、小中一貫した英語教育をカリキュラムの中でうたっているが、教育大綱ではまったく触れられていない。これをどこに位置付けるのか、教育大綱の中で入れ込んでほしいと思う。

指導主事：

- ・非認知能力について、やはり幼児期から伸びていくもので、そこから各教育のなかで様々な能力として伸びていく。自分も就学前の部分に非認知能力を持つてくるほうがいいと感じる。
- ・また、上級学校と社会という言葉があるが、上級学校と社会とは別のものだと思う。上級学校に行かずに出る社会もあり、障がいのある子どもの出ていく社会もある。
- ・須坂市での外国籍の子どもたちについても考えていかなければならない。そういう子もたちについて、図の中にどのように取り込んでいけばいいのかを考えている。
- ・「地域の子どもは地域で育てる」という言葉は須坂支援学校設立のときに使われた言葉。ここでの「地域」とは小さな地域ではなく、そこで働いている企業の方も含めてすべての人が協力している地域であるという思いを持つことが必要ということが示されればいいと感じる。そこで働く外国籍の方や、

その家族まで地域という言葉の中に含めて考えていくのではないかと感じた。

- ・また、「家庭や地域社会で輝く子どもの育成」という言葉について、地域で子ども会や育成会などで集まるというときに、子どもたちが塾やスポーツ、習い事があって行けないという話も聞く。自分たちの地域、生きていく場所をどんなふうに位置付けていくのか。地域はどのような位置づけになって、大人と子どもをつないでいくのか、何ができるのかということも教育大綱の中で表していいと思う。

教育長：

- ・とても大事な意見がたくさん出ている。中身についてブラッシュアップはしていいのか。

学校教育課長：

- ・基本的なところは変えづらいが、注釈を入れたり定義をすることは可能である。

教育次長：

- ・総合計画の後期基本計画を否定することがなければ、表現を変えたり言葉を入れたりすることは教育大綱としては可能。

教育長：

- ・今は変化の時期であると感じる。あまり具体的に書くと実行できない可能性はあるが、それがどのような位置づけであるのか、網羅されているのかをきちんと各課で確認していただきたいことが大切と感じる。
- ・委員のいうキャリア教育は教育を包括する基盤的なものとしての考え方かと思うが、キャリア教育という言い方がいいのか。教育という言葉よりもキャリアアップ、人生のキャリアを積んでいくという意味で考えたほうがいいのかとも思う。非認知能力についても基盤であり目標ではないことなど、もう少し全体が見えるような言葉にしていきたい。関係する指導主事にも一緒に考えていただきたい。

指導主事：

- ・総合教育計画と大綱が連動するということはもちろんだが、やはり十年のスパンというのが長すぎると感じる。今教育 자체が大きく変わっているというところで、表現や感覚などが今の流れになじんでいないということもある。他の先生方が言われたように非認知能力という言葉などももう少し吟味したうえで作っていきたいと思う。

教育長：

- ・キャリアという言葉が成長という意味ではなく職業体験という意味でとらえられてしまっている部分については、ブラッシュアップしていくことが必要と感じる。先生方や委員のお力を借りながら変えていきたい。

委員：

- ・読書支援をしている関係で、教育大綱の中に図書館という言葉が出てこないことが気になる。ゼロ歳児から図書館に来ている子どもたちが多くいるし、生涯にわたって図書館に来ている方もいる。図書館、読書支援ということも入れていただきたい。

教育長：

- ・図書館や公民館など身の回りのことについて拾い出すとすべて書かなければいけないので、包括的な言葉にはなるがそういった生涯学習についてもしっかり入れていきたい。

委員：

- ・基本方針のイメージに教育の全てが入るかというとそうではない。まず大きな能力として四つあるが、能力を考え出すと四つでは足りない。百や二百になんでもおかしくない。また、職場体験という今にはそぐわない言葉が出てきたと思えば、リスクリキングという今流行している言葉が出てくるなど、すべてを言葉で説明しようとするとかなり無理があるのではないかと思った。

このイメージだけを見て教育委員会として動くということは難しいと感じた。

- ・また、指導主事の言葉にもあったが、「多様性」という言葉と「共創」という言葉が一緒に出てきているのが気になる。「共創のまち須坂」もそうだが、共創という言葉は議会の中でも出てきたり、最近非常によく聞くようになったが、その実態がよくわからないということもある。非常に難しいと感じた。

委員：

- ・共創社会という言葉は今大変にブームになっている。企業内だけではなく企業を超えて地域とも一緒にやっていこうという意味で民間企業の中ではよく使われている。
- ・次回以降でいいが、職場体験の話もそうだったが、今後部活動の地域移行が具体的になってきたところで、送迎の課題なども出てくると思う。また外国人就労者も増えてきており、産業界と自治体の連携ということも非常に重要なってくる。今後ご検討いただければと思う。

教育長：

- ・今の教育大綱とは別枠の話になるが、承知した。
- ・意見の中にもあったように、全部は網羅できないかもしれない。皆さんの言っている言葉のエキスのようなものが配置できて、関連性をもって一人の人間を育てていくというような図になれば一番いいのかと思う。貴重な意見を多くいただけてよかったですと感じる。

教育長が閉会を宣した。